

# 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

## 訪問コンサルティング FAX申込書

FAX番号 06-4800-8177

(お申し込み後、1週間以内にお電話にてご連絡いたします。)

### ご相談内容

(該当するものに丸をしてください。その他の場合は、ご相談内容を簡単にご記入ください)

- 年次有給休暇の付与方法
- 時間外労働の上限規制への対応
- 時間外労働の削減に向けた生産性向上の支援
- 正規労働者と非正規労働者の不合理な待遇差の解消（同一労働同一賃金）
- 賃金引上げのための生産性向上の支援
- 最低賃金引上げへの対応
- 人材の確保・定着を目的とした雇用管理改善
- その他（ ）

訪問希望時期		(例: ○年○月○日、○月中旬頃、○週間後等)	
事業所名	フリガナ		電話番号
所在地	〒 -		ご担当者名 (備考)

### 働き方改革推進支援センター相談事例

<h4>卸売・小売業</h4> <p>正社員と非正社員の待遇差が大きく、正社員に特定業務が集中</p> <p>□事務職中心の非正社員に、資格取得や正社員登用、多能工化を提案。</p> <p>□非正社員の時給のランク分けや、個人評価に対応する時給を提案。</p> <p>■非正社員の時給アップ。仕事の幅を広げ、業務の偏りが解消しつつある。</p> <p>■フォークリフト資格を取り、正社員化(キャリアアップ助成金利用)した労働者もいる。</p>	<h4>製造業</h4> <p>同一労働同一賃金への対応に向けた職場環境の改善</p> <p>□就業規則と賃金規定を法改正に正しく対応するよう提案。</p> <p>□労働時間短縮と生産性向上に向け職場意識の改善を提案。</p> <p>■職場環境プロジェクトの発足により社員の意識が高揚し、女性・高齢者にも優しい職場環境に前進中。</p>
---	--